

関係者様各位

税理士法人第一経営 公益法人専門部会

社会福祉法人向け消費税セミナー

～軽減税率とは？インボイスとは？～

季夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

消費税法改正により2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ変更になります。現在消費税の納税義務がない社会福祉法人でも経過措置や軽減税率の影響を受けます。さらに4年後の2023年10月からはインボイスが導入され大きな影響を受ける可能性があります。わかりにくい消費税についてインボイスの影響を含めてご説明いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時：2019年9月12日（木）13：30～16：30（13：00～受付開始）

場所：第一経営ビル2階研修室

（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目332番地）

（当日のお問合せ先：048-650-0101）

さいたま新都心駅徒歩7分 or 与野駅徒歩8分

※さいたま新都心駅からは、改札を出て右手のNewDays（コンビニ）正面の

エスカレーターで地上へ降り、右方向へ徒歩7分です。（旧中山道沿い）

参加費：お1人様3,000円（税込）

定員：30名

<内容>

- I. 消費税率8%から10%へ増税の影響
- II. 軽減税率とは何か。
- III. インボイスとは何か。



施設名		
住所		
連絡先	(TEL)	(FAX)
参加者のお名前		
事前質問	()	

お問合せ・お申込みにつきましては、下記までTEL・FAXにてご連絡・お申込みをお願い致します。

【受付】税理士法人第一経営 公益法人専門部会 川越事務所

TEL：049-236-3333 FAX：049-236-3335（担当：酒井）